農地移動適正化あっせん事業

農用地区域内の農地の権利移動は農業委員会のあっせんで

農業委員会で行っている農地移動適正化あっせん事業は、農業委員会等に関する法律の規定に基づいて、農業振興地域の農用地区域内の農地の権利移動のあっせんを行って、農業経営の規模の拡大、農地の集団化その他農地保有の合理化に寄与することが目的です。

また、あっせんによる税制上の優遇措置が講じられます。

あっせんを希望する人は次の要件を満たしたもので申出により、あっせんが行なわれます。

あっせんに入る前に、例えば不動産業者が介入して取引されていたり、手付金が支払われていたもの、当事者間において売買契約が成立していたもの、売渡しの相手を指定してあっせんの申出があったもの等の要件を欠くものについては、あっせんの対象となりません。

◆農地を売りたい人、貸したい人、交換したい人

〔要件〕

1、相手方を指定していないもの

2、短期の使用貸借でないもの

3、地域の通常売買価格以上でないもの

◆農地を買いたい人、借りたい人、交換したい人

〔要件〕

1、主として農業経営に従事すると認められる青壮年を含む二人以上の家族農業従事者がいること。

2、農業経営の経営主または後継者であって、現に農業に従事しており、かつ農業によって自立しようとする意欲と能力を有するもの。

3、農業経営の経営主であって、五十五才以上であるときはその後継者が現に農業に従事しているか、または近く従事する見込みがあるもの。

4、買借受後の経営面積が基準面積以上になること

5、取得後、農業振興地域整備計画に定める農用地利用計画に従って利用するものであること。

◆あっせん成立した場合の優遇措置

1、譲渡所得税の控除額が五百万円となる。(一般は昭和四十四年一月一日以前の所有で百万円)

2、登録免許税は千分の六に軽減される。(一般は千分の五十)

3、不動産取得税の課税標準の算定については、その土地の価格の三分の一に相当する額が価格から控除される。

4、農地取得資金の借入希望者は借入限度額が八百万円となる。

4Hクラブに加入しませんか

4Hクラブでは若い農業青年を募集しています

農業に興味のある人、農業青年といっしょにグループ活動、勉強、研修等に参加したい人は遠慮せずに申し込み下さい。

あなたも若い者同志でいっしょに悩み、喜こび汗を流してはみませんか

連絡先

会長　成田稔まで(白鳥)

TEL(2)12072

国土調査

基準点の測量が実施されます

――ご協力ください――

今までに測量師が、櫓を立てたり、道路に標石を埋めたり、杭を打ったり、そこに測量機械をすえて測量をしているのを見られたことはありませんか。

それは基準点測量といって、その地点が地球上のどこに位置しているかを測り地籍測量の地図をつくる骨組みの点となるところです。

五月十日から五月十七日までに岩室村地内の測量に建設省国土地理院地方測量部の方々がまいります。

岩室村も昭和五十三年度から国土調査を実施いたしますが、これの基準点になる重要な測量です。

この測量のために、皆さんの土地に立入り赤白の旗を建てたり、旗を結ぶために立木を借用させてもらうこともあります。

また、新しく設点をもうける場合に標石埋設の敷地の借用をお願いしたり、設点と設点間の見通しの確保のために障害となる立木の伐採をお願いしなければならない場合があるかと思いますが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

高性能農業機械利用技能者養成研修の案内

高性能農業機械および農業施設の普及に対処し、その効率利用と事故防止に必要な知識、技術について技能の向上を目的とした高性能農業機械利用技能者養成研修が実施されますので希望者は役場農政観光課まで申込み下さい。

一、受講資格

○年齢18才以上30才まで

○大型特殊免許試験受験の受講者は普通免許以上の所得者で視力、色盲等の適正検査もある。

二、申込〆切日

○トラクター初級第一回　五月二十日

○トラクター初級　第二回九月三十日

○トラクター中級　六月三十日

○コンバイン中級　八月十日

○整備初級　十月三十日

その他の研修内容、日程経費等については申込のあった際、連絡します。

計量器の定期検査

計量器を使って商売する人は、種類のいかんにかかわらず、もれなく検査を受けなければなりません。

取引きや証明に使用する計量器も有償無償を問わず検査の対象となります。

尚、農家の使用している「はかり」は、庭先等で農作物を直接取引する場合のみ対象となります。

〔五月二十三日〕

○問瀬地区　間瀬支所で午前九時から午前十一時まで

○岩室地区　岩室公会堂で午後一時三十分から午後四時まで

〔五月二十四日〕

○和納地区　午前九時から午後四時まで

水道使用料金納入通知書の見方について

水道事業につきましてはいつも御協力をいただき感謝いたしております。

昨年度より電子計算事務に移行し、昨年は初年度でもありいろいろと使用水量等にご不明な点があり、大変申し訳ありませんでした

今年も偶数月にメーター検針を実施し、水道使用料金は毎月納入して戴くことでお願い申し上げます。

納入通知書の使用水量欄には検針時の使用量を½にした数字が記入されており、基本水量一〇㎥を差引いた数字が超過料金となり一〇㎥以下の場合は½にした使用水量と基本料金、メーター使用料のみとなります。

なお、ご不明な点につきましてはいつでも企業課へお問い合せ下さい。

自動消化装置のない石油ストーブはもう使えない

今年の十月から、みなさんの家庭で使っている持ち運びのできる石油ストーブは、転倒した際自動的に消火する装置（耐震装置）の装備されていないものは使えなくなります。

これは、国の指導により市町村の制定した火災予防条令が今年十月一日から適用されるためです。

もし、自動消火装置の装備されていない石油ストーブを使われている方は、安全性を考えて今年の冬までに、買い替えの準備をして下さい。

和納地区に待望の村営駐車場が完成

ご利用ください

村では和納地区の駐車場不足を解消するため、交通安全協会及び地元の方々と検討してまいりましたが、このほど和納三区横山正己さんの好意もあって和納郵便局前に村営無料駐車場を完成しました。

大型車二台、自家用車二〇台が駐車でき、だれでも無料で駐車できます。

ただ、村では、この駐車場を広く利用してもらうため、次のような場合の駐車はおことわりします。

○三時間以上の駐車

○ここに駐車して、駅から通勤する行為

○車庫がわりに駐車する行為

以上のきまりを守り、多いに利用してください。

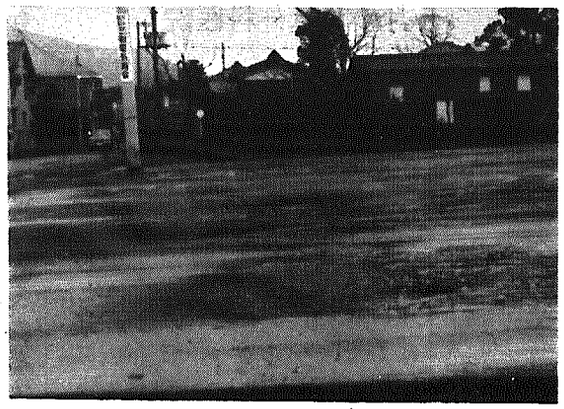

完成近い駐車場（4月18日撮影）

緑花会総会終る

岩室村緑花会では、去る四月十日、静閑荘において定期総会を開催し、昭和五十一年度事業報告と決算の承認、昭和五十二年度事業計画と予算案を審議し、万一致で原案通り承認されました。

尚、役員任期に伴い改選が行われ次の通り再任されました。

会　長（村長）金子誠一

副会長　池田　暎

笠原四智司

会計監査　星野八百松

吉原二郎、斎藤　榊

理事については、各地区代表となりました。

詩吟をはじめませんか

日本詩吟学院岩室支部では、毎週火曜日の夜七時三十分から詩吟を楽しんでいます。

初心者の方でも基礎から指導を受られます。

希望者は公民館か石崎栄松さんまで申し込み下さい

銃砲刀剣類登録審査会のお知らせ

月日	新潟市会場	長岡市会場
4月	—	15日(金)
5月	16日(月)	—
6月	—	15日(水)
7月	15日(金)	—
9月	—	16日(金)
10月	17日(月)	—
11月	—	16日(水)
12月	15日(木)	—
1月	—	17日(火)
2月	15日(火)	—
3月	—	15日

いずれの会場も10時～15時となります。

会場　新潟市下越婦人会館（白山浦）

長岡市　市厚生会館（大手通1丁目）

その他明細については公民館へお問合せ下さい。

野球チームは登録ください

―体育協会より―

岩室村社会体育振興に伴ない学校体育施設開放事業の一環として今年早々からナイター設備準備が進められております。

尚不明の点は公民館へ問合せ下さい。

豊かな知識と教養を

――公民館図書の利用で――

「読書の習慣は幼いうちに」を目標に児童向け図書も購入いたしました。豊富な知識と教養を身につけるためにも家族みんなで公民館図書をご利用下さい。

▽図書貸出のきまり

貸出冊数　一人三冊

貸出期間　十日間

貸出時間　午前八時三十分～午後五時

▽土・日曜・祭日も貸出しますから利用下さい。

※期限切れの図書は至急公民館へお返し下さい。

＜新刊図書の紹介＞

▽蟇草の家（萩原葉子）▽暖流（岸田国士）▽日本をダメにした戦後教育（西義之）▽不毛地帯㈠㈡（山崎豊子）▽北帰行（外岡秀俊）▽誘惑者（高橋たか子）▽砂防会館3F（清水一行）▽花神㈠㈡㈢（司馬遼太郎）▽スペインの墓標（五木寛之）▽戒厳令の夜㈠㈡（森村誠一）▽単位の情熱（五木寛之）▽殺人花擅（森村誠一）▽虚無の道標（森村誠一）▽三重波紋（井口泰子）▽毎日が日曜日（城山三郎）▽丸裸のおはなし（佐藤愛子）▽ほとけの心は妻ごころ（田辺聖子）▽シャーロック・ホームズ氏の素敵な冒険（ニコライ・メイヤー編）▽第二部どてらい男㈠㈡㈢㈣（花登筐）▽世界最強の男（ムハメッド・アリ）▽なぜベストをつくさないのか（ジミー・カーター）▽大発見（ウォーレス・ステグナー）▽美しき女の条件（草柳大蔵）▽日本語の技術（清水幾太郎）▽独学のすすめ（池田諭）▽味のある人間になろう（松本俊三）▽食べながらやせる本（寺西静江）▽丸山ワクチン（丸山千里）▽年金生活入門（橋本司郎）▽プロフェッショナル農業（小原富士男）▽農業軽視への反論（桜井豊）▽高度経済成長と農業問題（近藤康男）▽きものの常識（酒井美意子）▽四次元99の謎（関英男）▽21世紀の日本（松下幸之助）▽寺泊（水上勉）

＜児童図書の紹介＞

▽あおい目のこねこ▽あふりかのたいこ▽アンデイとライオン▽いたずらきかんしゃちゅうちゅう▽いっすんぼうし▽かにむかし▽きかんしゃやえもん▽ききみみずきん▽チムとゆうかんなせんちょうさん▽ブレーメンのおんがくたい▽ほしになった小さなりゅうのきば▽海へいった赤んぼ大将▽セロひきゴーシュ▽チョコレート戦争▽ぼくは王さま▽先生のおとおりだい▽ベロ出しチョンマ▽一どだけばけたコン吉▽東京からきた女の子▽へっこきじさま一代記▽若者よ君らは▽大草原の小さな家▽ふるさとに生きる▽海底二万里▽トムソーヤの冒険　その他

今月の納税

◎軽自動車税　全期

皆さんが使用されている軽自動車、バイク、農耕用作業車等を四月一日現在で課税致します。所有の車輌に移動が有った時は役場税務課窓口で所定の手続を済ませて下さい。尚廃車の手続に御出の際は届出済証とナンバーを必ず返納して下さい。

新・増・改築や取こわした建物が有りませんか

皆さんの御宅で住宅等の建物を新築、増築、改築されそれに併う旧建物の取こわしをして居ませんか。

御宅で建物に移動が有りましたら御手数でも役場税務課の資産税係まで御連絡下さる様御願い致します。